

2018 年度

事業計画書

自 2018 年 4 月 1 日
至 2019 年 3 月 31 日

公益財団法人安田奨学財団

目 次

1. 事業方針

2. 事業の実施計画

公 1 外国人学生に対する支援事業

1-1 奨学金給付事業

(1) 一般枠

(2) スポーツ枠

(3) 中国人の日本語作文コンクール入賞者に対する奨学金

1-2 奨学生に対するフォロー

(1) 奨学生激励親睦会

(2) 奨学生サポートサイトの運営

1. 事業方針

わが国は昭和 58 年に「留学生受け入れ 10 万人計画」を策定し、留学生の受け入れ拡大に取り組んできました。平成 15 年には目標を達成し、平成 27 年には留学生の数は 20 万人を超える状況になっております。

留学生の受け入れは、人材の育成による知的国際貢献として位置づけられ、わが国と諸外国との間の人的ネットワークを形成し相互理解と友好関係を深めることで、世界の平和と安定に資する効果も期待できます。

一方外国へと目を向けると、現在でも 5,900 万人もの児童が初等教育さえ十分に受けられない未就学児となっており、そのうち 650 万人が東アジアと環太平洋地域の児童たちです。そこに位置する我が国としては、貿易等の経済的な交流にとどまらず、文化的交流・人的交流をさらに深めて広く世界に貢献する日本として理解されることを目指すべきだと考えます。

公益財団法人安田奨学財団は、主として環太平洋地域において経済的な理由により就学が困難な学生に対して奨学金を支給し、有益な人材を育て、相手国と日本との友好親善の礎を築こうとしています。

2. 事業の実施計画

公1 外国人留学生に対する支援事業

1-1 奨学金給付事業

主として環太平洋地域において経済的理由により就学が困難な学生に返済義務の無い奨学金を給付する。日本へ留学に来ている学生を支援し教育の場を提供することにより、日本との友好親善の架け橋となるような人財を育成していく。

<奨学金給付事業>

(1) 一般枠（当財団指定大学からの推薦：法学部/商学部/経済学部/経営学部）

- 選考委員による書類選考（履歴書等による）
- 選考委員による面接（個別面接：1～3回）

(2) スポーツ枠（当財団指定大学からの推薦）

- 選考委員による書類選考（履歴書等による）
- 選考委員による面接（個別面接：1～2回）

●奨学金の支給方法

奨学生名義の銀行口座へ、3ヶ月ごと（年に4回）に振り込みを実施

(3) 中国人の日本語作文コンクール入賞者に対する奨学金

日本語作文コンクールは、日中交流研究所が中国の日本ファンをもっと応援しようとの方針のもとに実施している。「日本ファンを育てること」、

「日中の絆」「アジアの絆」「世界の絆」の礎を作ること、それらが日中友好から最終的には日本の安全保障にもつながるという思いに基づき2005年にスタートし、この11年で約300の大学から延べ2万7981人の応募を受け付け、受賞者は延べ1221人に上っている。この実績により当該コンクールは中国で日本語を学ぶ学生の間で最も権威のある日本語作文コンクールとなっており、日中交流の貴重なプラットフォームとして定着している。

当財団は、2011年より当該コンクールの受賞者の中から延べ12名を奨学生として選出しており、こうした中国からの留学生の支援・フォロー活動を通じ

て日中両国の絆を更に良好なものにできるよう、本コンクールへ継続して参画していく。

1-2 奨学生に対するフォロー

毎月の授業への出席確認等、学校との定期連絡を通して奨学生の生活の変化などをキャッチアップする活動を実施している。その結果必要との判断があれば奨学生へのフォロー面談の実施、生活指導などを継続して行う。また、2ヶ月に1回のペースで全奨学生に電話連絡を行い、悩みや相談事などをヒアリングする活動も継続実施する。

インド・インドネシア・カンボジア・パラオなど当財団が指定する国々からの日本への留学生に関しては、日本に渡航する際の航空券代金の支給・住居の斡旋・アルバイト探しのサポートなど、スムーズに日本留学のスタートが切れるようなフォロー活動も継続して実施する。

(1) 奨学生激励親睦会

毎年5月の「安田奨学財団入団式」、10月～11月には奨学生全員を一堂に会して行う「安田奨学財団研修会」、3月には「卒業生を送る会」など、奨学生同士の親睦や財団との交流が密に取れるような活動を継続して実施する。

(2) 奨学生サポートサイトの運営

留学生の生活全般のサポートを行う目的で、ホームページを運営している。サイトには就職活動から奨学生のコミュニケーションの場まで様々なメニューを用意しており、奨学生は自由に利用できる。